

政策調整会議の結果について

開催日時	平成26年7月9日（水）午前9時
場 所	印西市役所本庁舎3階 市長応接室
出席者	市長・副市長・教育長・総務部長・市民部長・環境経済部長・健康福祉部長・都市建設部長・教育部長・水道部長・総務課長・企画政策課長・財政課長

付 議 事 項

整理 番号	担当部署	付 議 題 名	結 果
		内 容	
1	都市建設部 都市計画課	<p>印西市景観計画の策定に係る「庁内研究会の設置」及び「景観行政団体への移行」について</p> <p>平成16年に「景観法」が施行され、千葉県では、良好な景観の形成に関する施策を推進することにより、美しく魅力ある県土の形成、潤いのある生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」を平成20年3月に制定した。また、市町村の主体的な取組みの支援や県民等の景観づくりへの参加、市町村の景観行政団体移行等を促進し、現在県内の54市町村中28市町が景観行政団体へ移行し、その内14市が景観計画を策定している。</p> <p>印西市でも平成23年に策定した「印西市総合計画」及び平成24年度に策定した「印西市都市マスタープラン」にそれぞれ、景観政策の推進について位置付けており、良好な景観を守り育てていくことにより、将来にわたって、自然環境が調和したまちとしての魅力を高めていくこととした。</p> <p>その為、印西市で法定景観計画を策定することができる、「景観行政団体」へ移行して景観計画を策定したい。また、関係課及び公募職員による「印西市景観施策研究会」を設置したい。</p> <p>(検討結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観行政団体移行の手続き ・庁内研究会の目的、メンバー <p>・【整理番号1】について承認</p>	承認 継続審議 却下